

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、介護支援専門員、社会福祉士、保健師、保育士、栄養士、看護師、助産師、保育教諭、学芸員、社会教育主事、視聴覚教育主事、司書の職務	39	12.6%	主事	29	79	25.5%	係員級
				技師	1			
				保育士・保育教諭	7			
				保健師	2			
				計	39			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、介護支援専門員、社会福祉士、保健師、保育士、栄養士、看護師、助産師、保育教諭、学芸員、社会教育主事、視聴覚教育主事、司書の職務	40	12.9%	主事	26	79	25.5%	係員級
				技師	1			
				作業療法士	1			
				臨床心理士	1			
				保育士・保育教諭	8			
				保健師	1			
				管理栄養士	2			
	計	40						
3級	主任の職務	137	44.2%	主任	137	137	44.2%	主任級
				計	137			
4級	係長、所長、園長、副園長、防災専門員、主査の職務	55	17.7%	係長	30	55	17.7%	係長級
				園長・副園長	4			
				防災専門員	1			
				主査	20			
				計	55			
5級	(1) 参事、指導主事の職務 (2) 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う防災専門員の職務	21	6.8%	参事	21	21	6.8%	参事級
				計	21			
6級	(1) 会計管理者、課長、事務局長、管理指導主事の職務 (2) 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う参事、指導主事の職務	18	5.8%	会計管理者	1	18	5.8%	課長級
				課長	14			
				事務局長	1			
				管理指導主事	1			
				指導主事	1			
	計	18						
	合計	310	100%					

(注1) 上記職員数には公営企業職員を含んでいます。

(注2) 上記職員数には他団体への派遣職員を含んでいるため、市が他に公表する情報及び新潟県市町村課若しくは総務省が公表する情報との間で職員数が突合しない場合があります。

(注3) 上記職員数には再任用職員及び再任用短時間勤務職員を含んでいます。

医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	診療所の医師の職務	0						
2級	1級の項に掲げる職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする診療所の医師の職務	0						医師級
3級	2級の項に掲げる職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする診療所の医師の職務	0						
4級	診療所長の職務	0						所長級

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能員、調理員、作業員、自動車運転員、応接員又は事務補助員の職務	0	0.0%			7	15.9%	係員級
				計	0			
2級	相当の技能と経験を必要とする技能員、調理員、作業員、自動車運転員、応接員又は事務補助員の職務	7	15.9%	技能員	4			
				調理員	2			
				作業員	1			
				計	7			
3級	高度の技能と経験を必要とする技能員、調理員、作業員、自動車運転員、応接員又は事務補助員の職務	0	0.0%			37	84.1%	主任級
				計	0			
4級	主任の職務	18	40.9%	主任	18			
				計	18			
5級	(1) 特に高度の技能と経験を必要とする主任の職務 (2) 任命権者が指定する職務の長、調理場長の職務	19	43.2%	主任	19			
				計	19			
	合計	44	100%					